

会報 全住協

2017
2月



平成29年新年賀会を開催 —会員、来賓など1,100名で新年を祝う—

当協会は1月10日(火)にホテルニューオータニにおいて「平成29年新年賀会」を開催した。冒頭の神山会長の挨拶に続き、石井国土交通大臣など多数の来賓の方々より祝辞をいただいた(以下に神山会長挨拶並びに石井国土交通大臣祝辞要旨を掲載)。当日は、国会議員、官公庁、友好団体関係者、当協会会員など約1,100名が参加し、新年を祝った。

[神山会長挨拶]

新年あけましておめでとうございます。

本日は、国会議員の先生方が多数お見えです。また、国土交通省の幹部の皆様、友好団体の皆様、そして会員の皆様方に沢山お集まりいただきました。ありがとうございます。

昨日、全国各地で成人式が行われ、123万人の新成人が誕生したそうです。各年齢の人口が123万人と仮定して平均寿命80才を乗じた場合、9,840万人となり、日本の人口が将来1億人を切るということになります。少子高齢化以前に、日本の人口が減少傾向にあることに憂慮せざるを得ません。

現在、住宅着工戸数は非常に堅調であると言われていますが、マンション業界は大変苦戦しています。相続税対策の貸家は非常に好調のようですが、分譲マンションは低調で供給も需要もかなり渋い状況です。労務費の横ばい、資材費の横ばいに加え、事業用地の仕入れがかなり厳しくなっています。

我々事業者としては、当然のことですが、「お客様ファースト」「国民ファースト」が

大切であると考えています。消費税率の引上げが2年半延長になりましたので、この期間にぜひ住宅と消費税のあり方について再度検討していただきたいと思います。また、来年度は固定資産税の評価替えの年に当たります。国民にこれ以上の負担を強いるということではなく、前向きな御配慮をいただき、適切な施策を講じていただきたいと存じます。

また、空き家の問題ですが、国土交通省では空き家への入居者に対する家賃の補助や受け入れる住宅の所有者に対する改修費用として最大100万円の補助等、色々な施策を準備していただいております。ただ、本当の空き家の問題がどこにあるかということ、マンションの空き家です。マンションの各住戸の所有者がいない、居住者がいないということが続くと管理費が入らなくなり、エレベーターが止まってしまったり、



▲神山会長

目次

- | | |
|-------------------------------------|---|
| ・平成29年新年賀会を開催…………… 1 | ・優良事業表彰受賞プロジェクト紹介 |
| ・「第11回耐震化実践アプローチセミナー」
を開催…………… 3 | 「KEIAIカーザ O様邸」…………… 8 |
| ・宅地建物取引士法定講習のご案内…………… 4 | ・協会だより…………… 9 |
| ・全住協セミナー | ・トピックス(コンプライアンスセミナー、税制
改正概要説明会・新春講演会)…………… 9 |
| 「国内外の情勢から不動産市場を読む」…………… 5 | |

平成29年新年賀会

共有部分の電気が消えてしまうことにもなりかねません。そうしますと一気にマンションのスラム化が進む可能性がありますから、我々事業者としては真剣に取り組まねばならないと考えています。

解決法は非常に難しいですが、例えばリバースモーゲージの活性化が挙げられるのではないのでしょうか。亡くなった方がいたら所有者を確定させて建て替える方向に繋げていくというのも一つの選択肢だと思います。また、建替えを推進するために容積率のボーナスをご検討いただきたいと思います。

日本経済活性化のために、あるいは都市インフラのために無電柱化法案が成立しました。あとは費用の問題だけでしょうが、この件については小池都知事も積極的ですから、2020年のオリンピックまでには少なくとも東京だけは無電柱化を進めていきたいと期待しています。他方、2022年問題として生産緑地の指定後30年を迎え、期限切れとなります。全国で約14,000haの農地があるそうですが、これが一気に市場に出た場合、マーケットが大きく混乱する恐れがあります。我々は今から準備しておかねばなりませんし、それに対する施策をお願いしたいと存じます。



▲新年を盛大に祝う



▲石井国土交通大臣



▲菅内閣官房長官



▲岩沙不動産団体連合会会長

2025年の大阪万博招致構想やカジノ法案の成立等色々明るい展望がある一方、非常に真剣に検討しなければならない問題も抱えているのが、我々の業界、日本経済であろうと思います。ぜひ、今年も色々なことを提言してまいりますので、ご指導ご協力をお願い申し上げたいと存じます。最後に、今年一年間皆様のご健勝と事業のご発展を祈念いたしまして挨拶に代えさせていただきます。

【石井国土交通大臣祝辞】

皆様新年おめでとうございます。

神山会長始め皆様には日頃から国土交通行政、特に住宅・建築行政へのご理解・ご協力を賜っておりますことを、この場をお借りいたしまして、心から御礼を申し上げます。

言うまでもなく、住宅は国民生活を支える基盤でありますとともに、住宅投資は内需の柱でございますので、経済成長を支えるためには住宅投資を促進することが重要です。このため、建築物の耐震性を満たさない住宅の建て替え、あるいは古いストックの更新、リフォームの推進、こういったことで、質の向上に向けた住宅政策を推進していきたいと思っております。

来年度の税制改正におきましては、皆様の力強いご支援を賜りまして、長期優良住宅のリフォームを行う場合の特例措置の拡充ですとか、住宅用家屋についての登録免許税の軽減措置の延長などを勝ち取ることができたところでございます。

また、今後の人口減少社会の進展に伴い、空き家が増えていくということが、大変大きな課題でございます。こういった空き家については

平成29年新年賀会

基本的に利用できるものは利用し、また除却しないといけないものは除却していく、こういう方針で進めていきたいと思いますが、平成27年5月に全面施行されました空家特措法を活用いたしまして、市町村による空き家の計画的な利用、解体の取り組みを積極的に支援するとともに住宅としての流通の促進にも取り組んでまいりたいと思います。

また、無電柱化の法律については、神山会長が率先して多くの署名を集めていただくなど、この法律の成立に大きなご支援をいただきました。これは国土交通省所管でございますので、積極的に我々も取り組んでいきたいと思っております。これは費用が大きくかかることが課題ですので、直接電線類等を埋設したり、簡易な小型のボックス等々、コストダウンのための色々な検討、研究を進めております。

今後とも、国土交通省といたしましては、国民一人ひとりが真に豊かさを実感でき、安全・安心で魅力ある住生活を実現できるよう、昨年の3月に閣議決定をいたしました新たな住生活基本計画に位置づけられた施策をしっかりと進めてまいりたいと存じますので、皆様のご理解とご協力をお願いしたいと思います。

また、一つお願いがございます。現在、2025年の関西・大阪での万博を目指し、立候補に向けた動きを官民で加速していきたいと考えています。ぜひ、皆様方におかれましても、万博誘致へのご支持とご理解を賜りたいと存じます。

結びでございますが、本年一年、協会のますますのご発展、ご参加の皆様のご健勝、ご多幸をお祈り申し上げまして、簡単でございますがご挨拶とさせていただきます。

「第11回耐震化実践アプローチセミナー」を開催

当協会は、1月23日(月)に「第11回耐震化実践アプローチセミナー」を東京都庁第一本庁舎5階の大会議場において開催した。セミナー参加者は73名。セミナーの内容は以下のとおり。
〔内 容〕

(1)開会挨拶

松崎 隆司 理事・新規事業委員長

(2)講 演

第一部 東京都の耐震化推進条例とその対策

東京都における建築物の耐震化の取組

講師 東京都都市整備局

耐震化推進担当部長 飯泉 洋 氏

第二部 いまさら聞けない耐震化のこと

①日本の建築構造の理解

講師 (株)小平設計

代表取締役 小平 和夫 氏

②外側耐震補強の方法と補強工事施工例

講師 ピタコラム工法協会

矢作建設工業(株)東京支店営業部

耐震アドバイザー 大根田 達也 氏

③マンションで耐震化を確実に行う為に ～合意形成の重要性～

講師 横浜市住宅供給公社

街づくり事業部街づくり事業課
事業推進担当課長

太田 祐輔 氏

④住宅金融支援機構における耐震改修支援について

講師 独立行政法人住宅金融支援機構

まちづくり推進部

まちづくり業務グループ推進役

野上 雅浩 氏



宅地建物取引士法定講習のご案内

当協会では、宅地建物取引士法定講習を下記の要領で実施いたします。

1. 講習日

平成29年4月21日(金)

2. 講習時間

9:45(受付)～17:50

3. 受講対象者

東京都・埼玉・千葉・神奈川・静岡の各県に登録している取引士で、新たに取引士証の交付を希望する方及び有効期限が平成29年4月21日～平成29年10月20日までの取引士証をお持ちで更新を希望する方。

※有効期限の6か月前から受講できます。

※定員になり次第締め切りますので、ご了承ください。

4. 申込み方法

(1) 来所による受付

① 受付時間 9:30～17:00

(12:00～13:00除く、土・日・祝祭日は休み。)

② 申込み時に必要なもの

イ. 宅地建物取引士証交付申請書(協会に備えてあります。)

ロ. カラー顔写真(全部同一のもの3枚、神奈川県登録の場合は4枚。タテ3cm×ヨコ2.4cm。家庭用インクジェットプリンターで印刷した写真、ポラロイド写真等で不鮮明なものや劣化の可能性のあるものは不可。)

ハ. 受講費用 16,500円

ニ. 印鑑(シャチハタ印は不可)

ホ. 現在お持ちの取引士証

(各都県に返納済の方は、返納受領書。)

新規の方は、各都県からの登録通知ハガキ。

(2) その他

① 会社の宅建免許番号を控えてきてください。

② 取引士資格を登録した時から現在までに、住所・氏名・本籍・勤務先に変更のある方は、申込み前に登録した各都県に変更届を提出してください。

詳細は各都県の以下の窓口にお問合せください。

- ・ 東京都都市整備局住宅政策推進部
不動産業課免許係：03-5320-5063
- ・ 埼玉県都市整備部建築安全課
宅建業免許担当：048-830-5492
- ・ 千葉県県土整備部建設・不動産業課
不動産業班：043-223-3238
- ・ (公社)神奈川県宅地建物取引業協会
：045-633-3036
- ・ 静岡県くらし・環境部建築住宅局
住まいづくり課宅地建物班
：054-221-3072

5. 申込み先・問合せ等

(一社)全国住宅産業協会 事務局

住所 千代田区麹町5-3 麹町中田ビル8階

TEL 03-3511-0611

6. 講習会場

連合会館

(JR御茶ノ水駅聖橋口下車徒歩5分)

住所 千代田区神田駿河台3-2-11

TEL 03-3253-1771

国内外の情勢から不動産市場を読む

講師：（一財）日本不動産研究所

研究部不動産エコノミスト 吉野 薫 氏

セミナーの概要を下記にご紹介いたします。

日本の住宅市場の特徴

本日国内外の情勢としてお話しするのは、金融政策や海外の政治の話、国内の政策等についてです。本日皆様にお伝えしたいことが主に2つあります。1つは今の不動産市場はバブル的ではないと判断しています。2つ目は、今の不動産市場の活況は2018年頃まで続くのではないかとということです。

まず、前提条件として現在の日本の不動産市場は、世界に比べて安定性があります。当研究所の調査では、2013年頃から特に大都市圏を中心に地価がプラスに転じており、確実に登り坂とも言えると思います。

しかし、現在の地価の動向、不動産市場の動向を考える上で2つの大きな特徴があります。1つ目は現在の不動産市場の動きにおける地域差、いわゆる二極化が進んでいるということです。もう1つは前回の不動産市況が活況だった頃と比べて価格の上がり方が大分緩いということです。地価調査は全国で約2万地点で実施しています。三大都市圏では住宅地の4割以上、商業地の7割以上が地価上昇にありますが、一方で地方圏においては、住宅地・商業地ともに7割前後の地点で下落しています。つまり、地価の上昇が全国に波及しているイメージは誤りです。また、地価の二極化というと地方圏と都市圏の対比になりがちですが、今回の地価上昇局面で重要なことは大都市圏の圏域内でも二極化が進んでいて、より良い場所が選ばれるという点。立地に対し選択的な状況だと言えます。

この背景は不動産市場と、金融・資本市場との結びつきがこれまで以上に強まっていることが挙げられます。実際、価格動向を見ても不動

産証券化市場が活況になるにつれて不動産価格自体も上昇してきました(資料1参照)。

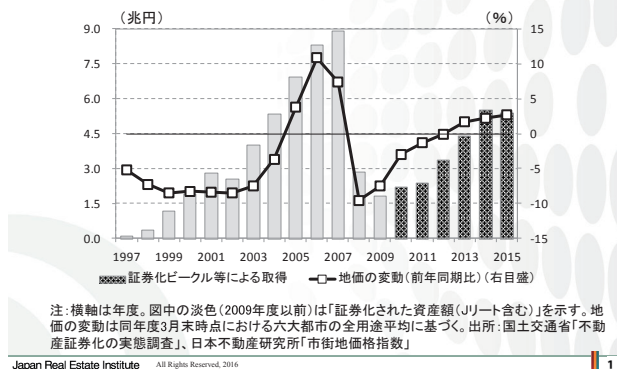
さて、世界の主要都市において100万米ドルで買える高級住宅の床面積をみると、東京では83㎡位のファミリー向けマンションが1億2000万円位するというのは実感に合っているかなと思います。世界中のセレブが集まる別荘地のあるモナコでは17㎡のマンションしか買えません。実際にそのようなマンションはありませんので、100万ドルでは何も買えないということですね。香港やロンドン、シンガポールやニューヨークでもワンルーム程度しか買えません。日本の不動産価格は大分上がっていると言われているますが、世界的な水準では決して高いわけではありません。

では、どうして香港やロンドン等では日本より住宅価格が高いのでしょうか？ロンドンやニューヨーク、パリなどでは都市計画等で住宅供給が制約されており、潜在的に住宅需給が逼迫しているのが欧米型の特徴です。一方、シンガポールや香港、中国の主要都市では高い建物を

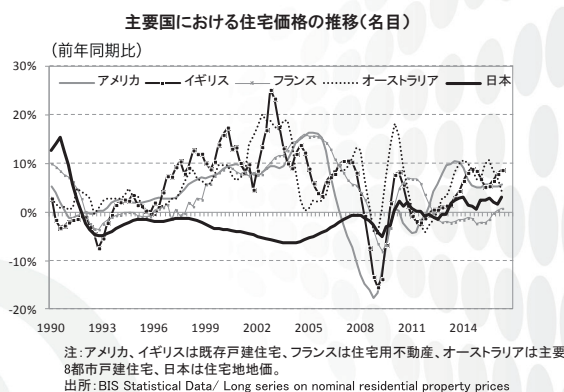
資料1

金融・資本市場と不動産市場の結びつき

証券化された不動産の取引と地価動向



世界の住宅価格の推移



資料2

建てようと思えばいくらでも建てられます。住宅価格が高いというのは住宅投資に過度に人々が傾斜している一方、買って住むのが当たり前なので賃貸市場があまり成熟していないのが中華圏型の特徴です。

実際、例えば台北では物件価格は東京よりも高いにもかかわらず、賃料水準は東京よりも低くなっています。これは、台北でマンションを運用しようとしても、東京より相当利回りが低くなることを示しています。

また日本では、バブル崩壊後に住宅価格が大幅下落したイメージがあるかも知れませんが、それほど厳しいものではなかったということが分かります。2008年のリーマンショック当時のアメリカやイギリスの住宅価格の下落幅に比べると、日本の住宅価格の落ち込みは相当穏やかだったと言えます(資料2参照)。日本の住宅市場は、欧米に比べて安定しています。そして、住宅需給の逼迫を原因とした住宅価格の競争は起こりにくく、賃貸市場も安定しているので東京は欧米型、中華圏型のどちらにも似ていないということになります。世界的な経済の動乱とか海外の投資家の動き、政策の変更等に対するリスクが非常に少なく、一定の利回りを確保可能と総括できます。

現在の市場はバブルではない

不動産・住宅市場におけるバブルとは、学問上は「ある時点における資産価格と将来にわたるキャッシュフローの割引現在価値との乖離している部分」を指します。しかし、市場が危険か分かりにくい、乖離幅が計測しにくいという側面があります。そのため今回は、「資産価値が急騰し、その後急落するという過程において様々な歪みが生じること」をバブルと定義して話を進めることとします。住宅価格の推移を見ると、ロンドンやサンフランシスコでは2013年以降、価格が急上昇していますが、東京・大阪など国内の住宅価格は安定しています。国内の外資による不動産売買の状況も大体1～2割以内という感じで、半分以上の取引が外国人に占められているロンドンのような状況とは全く異なります。

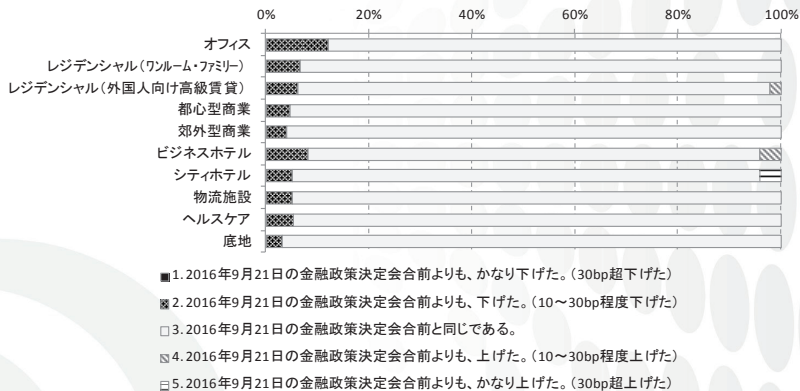
また、昨今の不動産市場を考える上でもう一つ大事なポイントはREITの存在です。属性別買越・売越状況から見ると、ほとんどの物件がREITに集約されています。REITは金融機関からの融資が続く限り物件を売却する必要に駆られないので、REITに物件が集まる構造は市況が悪化したときに売りが売りを呼ぶ悪しきスパイラルを呼ぶ蓋然性を低めています。ですから、日本の不動産市場はクラッシュ的な価格下落は起こりにくいのです。

2016年1月29日にマイナス金利が導入されるなど、金融緩和が続く中、不動産業向けや個人による貸家業向けの貸出残高が増加しています。しかし、今年3月の日銀による金融システムレポート別冊版では、個人による貸家業向け貸出しについて、入口審査における収支見通しの検証などについて充実の余地を指摘しており、今後金融機関の資産を悪化させるリスクもありますので、注視した方が良いでしょう。

他方、第35回不動産投資家調査(2016年10月)によれば、「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」を導入した2016年9月21日の金融政策決定会合前後で、大多数の投資家は各アセットに対する期待利回りを変えていません(資料3)

期待利回りを不変とする投資家が多数

「金融緩和の「総括的な検証」と「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」の公表・導入前と比較して、現在の回答者ご自身の各アセットに期待する利回りについてご回答ください。」



出所: 日本不動産研究所「第35回不動産投資家調査」(2016年10月)

Japan Real Estate Institute All Rights Reserved, 2016

参照)。金融緩和政策が不動産市場に与える影響は今のところ少ないと言えます。金融緩和政策は物価上昇率が2%になるまで、少なくとも2018年頃までは続くと予測しています。

今後の不動産市況

政治動向から見通す今後の不動産市況ですが、イギリスのEU離脱やアメリカのトランプ大統領誕生は世界に大きなインパクトを与えました。一方、日本経済への短期的な影響はほとんど見られません。

実体経済への影響は、EU離脱騒動でイギリスではポンド安となりむしろ輸出産業が盛り上がっています。デットファイナンスを通じた影響としては、ひやっとすることもありました。イギリスの複数のOEIC型不動産ファンドがEU離脱決定後に解約停止を公表したのです。その後解約停止を解除しましたが、こうした事象は2007年のパリバショックを思い起こさせました。

エクイティファイナンスを通じた影響としては、EU離脱問題をチャンスと見て投資する人達も出てきました。アジア勢の人達や中国系の不動産会社がロンドンでの不動産投資に傾斜する動きが見られます。

アメリカ大統領選に関して、短期的変化は今のところ起こっていません。米ドル為替レートはイギリスのEU離脱騒動や大統領選時に一時的に上がりましたが、すぐに落ち着いています。しかし、トランプ政策はアメリカにとって、長期的に金利高・ドル高要因になると思われます。アメリカでは、元々住宅価格に頭打ち感がありましたが、大統領選後に住宅ローン金利が一気に上がっています(資料4参照)。欧州でも住宅価格に頭打ち感がある上、イギリスを含む一部の国では住宅価格の抑制政策を実施しています。そして、2017年には欧州で重要な選挙が相次ぎます。排外主義的な政治が一気に拡大するまでには至っていないものの、各国の選挙結果によっては世界における投資家の心理を冷え込ませることもあり得ます。

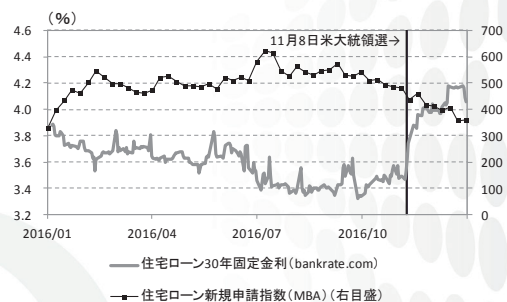
また、2018年には黒田日銀総裁の任期満了や安倍自民党総裁の任期満了と日本で政治の節目を迎えます。同年、東京ではオフィスビルの大量供給が予定されています。つまり、2018年が日本における不動産市場の節目になると思われます。

(文責 編集部)

資料4

米国の住宅ローン金利上昇が顕著

米国の住宅ローン金利および住宅ローン新規申し込み件数



出所: Bloomberg (Bankrate.com, MBA)

Japan Real Estate Institute All Rights Reserved, 2016

4

優良事業表彰受賞プロジェクト紹介

第6回優良事業表彰受賞プロジェクトを順次ご紹介いたします。

優良事業賞

戸建注文住宅部門

KEIAIカーザ O様邸

(ケイアイスター不動産(株))

[事業コンセプト]

横浜市都筑区の高台の住宅街に佇む美しい白亜の邸宅。イタリア的でありながらも、街に溶け込む象徴的デザインを目指した。

カーザのコンセプトは「美しい暮らし方は幸せと豊かさを約束する」。

アイアン門扉を街の入り口と見立て、中庭を広場とし、家をつつの街と見立てて提案している。その中庭に向けて全ての部屋がある。キッチンが家の中心に配置し、常に中庭を眺められるようにした。女性のための家づくりを行うカーザのコンセプトどおりの提案。

このブランドデザインは住宅情報誌ではなく、トレンドのファッション誌に掲載し、更にWEB、Facebook でブランディングや暮らし方を提案することで価値の向上に努めた。施主様はコンセプトに共感し、弊社の展示場に足を運んで下さった。

[商品企画]

外観は白、大きなアイアンの門扉により、まさに白亜の豪邸。イタリアの街の入り口をイメージしている。門扉は家族を守る防犯効果も高い。玄関用の鍵が設定されているため、施錠すれば中庭に面するサッシを開放していても防犯上の問題がなく、自然の通風を確保できる。アイアン門扉は、カーザオリジナル。通常製作は個別オーダーや海外受注により高額になるが、独自の開発ルートで約3分の1の価格で標準装備を実現させた。

門を入った中庭は、イタリアの路地を思わせるようにイタリアのタイルを敷き詰め、外壁に囲まれながらも常に明るく、オープンカフェの

よう。全ての部屋から中庭が見え、大切な車は中庭と併設したガレージ



に。ガレージドアもカーザオリジナルでイタリア生産。外壁の白に合わせ、開放方法も車を愛する方のために工夫されたものであり、同等の商品を国内で購入するよりも2割安く設置可能。耐震性能、温熱環境に考慮し長期優良住宅認定を取得し維持管理にも対応。

[事業成果]

施主の満足度…120%、日々イタリア的生活を満喫し、大型ワインクーラーも購入。外での飲み会がなくなったとご主人(談話)

事業の成功度…ブランディングの成果により、地域ビルダーの商品が他県へ進出するビジネスモデルとなった。また、デザイン性が特徴的なため、オリジナリティが高く競合がなく、スムーズな商談となっている。

事業の社会的評価…弊社は埼玉を中心とした販売戦略だが、福岡、福島、山形等では施工実績があり、全国から問い合わせや取材要請が頻繁である。

事業の発展性…デザイン発表後、他県に向けたデザイン契約も安定的に増加していると同時に、他県業者からの問い合わせも増加。イタリア自動車メーカーのアルファロメオと販売広告戦略で日本初・イタリア初のコラボレーションを実現した。

[規模概要]

敷地面積 165.01㎡

延床面積 113.39㎡

構造・規模 オリジナル木造金物接合法
地上2階建

住戸総数 1戸

協会だより

理事会開催状況

[理事会]

日 時 平成29年1月10日(金) 16:30~17:30
場 所 ホテルニューオータニ
議 事 平成29年度税制改正の概要等、無電柱化の推進、平成29年新年賀会等の報告並びに、会員の入会承認、成年後見制度に関する不動産資格の商標登録等について審議を行った。

入会

正会員

会 社 名 アルヒ株式会社
代 表 者 濱田 宏
住 所 〒106-6022 東京都港区六本木1-6-1
T E L 03-6229-0887
F A X 03-3584-5502
事業内容 ARUHIは国内最大手の住宅ローン専門金融機関です。



賛助会員

会 社 名 株式会社サンアローズ
代 表 者 仲 宣武
住 所 〒190-0034 東京都立川市西砂町1-69-7



T E L 042-569-6330

F A X 042-531-5556

事業内容 建物の大規模修繕工事をメインにその他防水・塗装工事を専業として事業展開中。

会 社 名 ジャパン・アフィニティ・マーケティング株式会社

代 表 者 宮澤 貢

住 所 〒163-1437 東京都新宿区西新宿3-20-2 東京オペラシティタワー37階



T E L 03-5334-8210

F A X 03-5334-1721

事業内容 全住協独自の福利厚生制度「全住協新保障制度」の運営と募集を実施。

会 社 名 株式会社マイナビ

代 表 者 西 達矢

住 所 〒100-0003 東京都千代田区一ツ橋1-1-1 パレスサイドビル9階



T E L 03-6267-4451

F A X 03-6267-4022

事業内容 全国の賃貸物件情報を提供する賃貸住宅情報サイト、マイナビ賃貸を運営。

トピックス

コンプライアンスセミナーを開催

1月18日(水)、25日(水)に、主婦会館にて社内コンプライアンスの推進や研修を行う立場やコンプライアンス関連業務に携わる担当者向けにセミナーを開催した。

(株)ブラックス代表取締役の北田琢郎氏が両日とも講師を務め、第1日目は「増加するコンプライアンス研修、コンプライアンス推進の必要性、代表的法的リスクを学ぶ」をテーマに、第2日目は近時の企業不祥事事例など事例研究をワークショップ形式で行った。1日目のセミナー修了後には、情報交換会も実施し、各社とも交流を図った。

税制改正概要説明会・新春講演会を開催

1月18日(水)に、ホテルグランドヒル市ヶ谷にて平成29年度税制改正概要説明会・新春講演会を開催した。

第一部では、国土交通省担当官が長期優良住宅化リフォーム等の促進に向けた既存住宅のリフォームに係る特例措置の拡充等住宅・土地税制改正の概要について説明を行った。引き続き第二部では故田中角栄元首相秘書・政経調査会主宰朝賀昭氏が「なぜ今田中角栄か」と題した講演を行った。



朝賀氏

協会だより

会 社 名 株式会社アイアンドエフ
代 表 者 福島 優
住 所 〒104-0061 東京都中央区銀座7-14-16 太陽銀座ビル3階
T E L 03-3541-0118
F A X 03-3541-0135
事業内容 大手ハウスメーカーの販売促進を中心に、お客様の課題解決に貢献いたします。



社名変更

旧 社 名 リストマネジメント株式会社
新 社 名 リストコンストラクション株式会社

代表者変更

会 社 名 株式会社One's Lifeホーム
新代表者 松浦 正二

住所変更

会 社 名 株式会社JRNコミュニケーションズ
新 住 所 〒170-0013 東京都豊島区東池袋4-6-10 ルナ大住ビル
T E L 03-6907-8320 (従来どおり)
F A X 03-6907-8321 (従来どおり)

会 社 名 株式会社ライジングトラスト
新 住 所 〒104-0043 東京都中央区湊1-8-11 ライジングビル
T E L 03-5542-2331
F A X 03-5542-2332

会 社 名 株式会社ベーシック
新 住 所 〒102-0083 東京都千代田区麹町3-7-28 KWレジデンス麹町401号
T E L 03-6261-5325
F A X 050-3730-3779 (従来どおり)

業務日誌

12月26日(月)	・(公社)首都圏不動産公正取引協議会理事会に牧山副会長ほかが出席。 (ホテルメトロポリタンエドモント)
1月6日(金)	・(一社)不動産協会、(一社)不動産流通経営協会の新年合同賀詞交歓会に神山会長、牧山副会長が出席。(ホテルオークラ)
10日(火)	・理事会・新年賀会を開催。(ホテルニューオータニ)
11日(水)	・(一社)日本ビルディング協会連合会ほかの新年賀詞交歓会に神山会長が出席。 (ホテルオークラ)
13日(金)	・(一社)プレハブ建築協会の新年賀詞交歓会に神山会長が出席。(アルカディア市ヶ谷)
16日(月)	・(公社)全国宅地建物取引業協会連合会、(公社)全国宅地建物取引業保証協会の新年賀詞交歓会に神山会長、牧山副会長が出席。(ホテルニューオータニ)
17日(火)	・(公社)全日本不動産協会、(公社)不動産保証協会ほかの新年賀詞交歓会に神山会長、牧山副会長が出席。(ホテルニューオータニ)
18日(水)	・政策審議会、新春講演会等を開催。(ホテルグランドヒル市ヶ谷) ・人事総務担当者向け「コンプライアンスセミナー」を開催。(主婦会館) ・(一社)マンション管理業協会の新年賀詞交歓会に神山会長が出席。(第一ホテル東京) ・(公社)東京都宅地建物取引業協会の賀詞交歓会に神山会長が出席。(京王プラザホテル)
17日(金)	・特保住宅検査員研修(戸建住宅)兼制度説明会を開催。(林工組)

会報 全住協 通巻47号 発行 一般社団法人全国住宅産業協会
(平成29年2月10日発行) 編集 一般社団法人全国住宅産業協会事務局

全住協ビジネスショップのご紹介

全住協ビジネスショップは、組織委員会に設置した全住協ビジネスネットワーク(略称「ビジネスネット」)が認定した賛助会員等の取扱商品を、一般向けには行っていない特別価格・サービスにて会員企業向けに提供する仕組みです。既に下記の16社が商品を提供しており、会員の購買におけるメリットとなるとともに、会員間のさらなる交流が生まれています。

商品の詳細は、全住協ホームページの会員専用ページから「全住協ビジネスショップ専用サイト」にてご覧ください。

会員名(順不同)	取扱商品
・(株)シーブリッジ	不動産広告アイテムの制作、iPadツールの制作及び運用
・(株)週刊住宅新聞社	宅建受験対策書籍
・e-Net少額短期保険(株)	賃貸住宅の少額短期保険
・(株)トルネックス	エマージェンシーイレキット、エマージェンシーボディキット
・アットホーム(株)	名入れノベルティ防災セット
・あいおいニッセイ同和損害保険(株)	宅地建物取引業者向け賠償責任保険
・アクアクララ(株)	宅配水サービスの「はじめてセット」
・エース21グループ(株)	全自動消火装置「ケスジャン」
・(株)一貫堂	簡単チラシ印刷、簡単名刺印刷 on WEB、RE-cycle Computer
・日本ポリプロ(株)	我が家の防災ファイル
・(株)総合資格	建設業界採用情報誌、各種建築関係試験受験対策講座
・(株)ベーシック	ENJO(エンヨー)オリジナルセット
・(株)東京リーガルマインド(LEC)	各種講習、資格取得講座
・日本リビング保証(株)	住宅設備の延長保証サービス「住設あんしんサポート」

※宅建登録(5問免除)講習 (株)東京リーガルマインド(LEC)、(株)住宅新報社、アットホーム(株)、(株)総合資格、(株)プライシングジャパン

お問い合わせは、協会事務局(TEL 03-3511-0611)まで。

団体会員

一般社団法人 北海道住宅都市開発協会	〒060-0061	北海道札幌市中央区南1条西10丁目3-2南1条道銀ビル2F	TEL.011-251-3012 FAX.011-231-5681
一般社団法人 秋田県住宅地協	〒010-0951	秋田県秋田市山王5-14-1サントノーレプラザビル1F	TEL.018-866-1301 FAX.018-866-1301
一般社団法人 東北住宅産業協会	〒981-3414	宮城県黒川郡大和町鶴巻太田字壱町田24-5	TEL.022-343-2021 FAX.022-343-2282
一般社団法人 北信越住宅産業協会	〒388-8007	長野県長野市篠ノ井布施高田370-1	TEL.026-293-9125 FAX.026-293-9551
一般社団法人 富山県住宅地協	〒939-8084	富山県富山市西中野町1-7-27 タカノビル6F	TEL.076-425-2033 FAX.076-413-6033
一般社団法人 北陸住宅地経営協会	〒910-0023	福井県福井市順化1-21-19	TEL.0776-22-7017 FAX.0776-23-0011
一般社団法人 静岡県都市開発協会	〒420-0852	静岡県静岡市葵区紺屋町11-6	TEL.054-272-8446 FAX.054-272-8450
一般社団法人 東海住宅産業協会	〒460-0008	愛知県名古屋市中区栄4-3-26 昭和ビル4F	TEL.052-251-8920 FAX.052-252-0081
一般社団法人 中京住宅産業協会	〒460-0007	愛知県名古屋市中区新栄2-1-9 FLEXビル14F	TEL.052-261-8961 FAX.052-251-3755
一般社団法人 関西住宅産業協会	〒541-0048	大阪府大阪市中央区瓦町4-4-8 瓦町4丁目ビル6F	TEL.06-4963-3669 FAX.06-4963-3766
一般社団法人 岡山県住宅地供給協会	〒700-0901	岡山県岡山市北区本町4-18 コア本町3F	TEL.086-231-0990 FAX.086-225-1904
一般社団法人 広島県住宅産業協会	〒730-0011	広島県広島市中区基町5-44 広島商工会議所ビルディング4F	TEL.082-228-9969 FAX.082-209-9955
一般社団法人 四国住宅地経営協会	〒760-0018	香川県高松市天神前9-5	TEL.087-861-9335 FAX.087-861-9335
一般社団法人 九州住宅産業協会	〒812-0011	福岡県福岡市博多区博多駅前2-11-16 第2大西ビル6F	TEL.092-472-7419 FAX.092-475-1441
一般社団法人 九州分譲住宅協会	〒814-0022	福岡県福岡市早良区原5-14-22	TEL.092-821-6441 FAX.092-847-7090
一般社団法人 鹿児島県住宅産業協会	〒890-0069	鹿児島県鹿児島市南都元町14-9	TEL.099-285-0101 FAX.099-285-0122
一般社団法人 沖縄住宅産業協会	〒900-0032	沖縄県那覇市松山2-3-12	TEL.098-863-7410 FAX.098-863-7410

支部

北海道支部	〒063-0836	北海道札幌市西区発寒16条12-1-1	TEL.011-664-8662 FAX.011-664-8662
関西支部	〒541-0057	大阪府大阪市中央区北久宝寺町1-2-1 オーセンティック東船場402号	TEL.06-6263-5503 FAX.06-6263-5550
中国支部	〒730-0013	広島県広島市中区八丁堀6-16 第一東亜ビル3F	TEL.082-228-5002 FAX.082-228-5068

特別会員

一般社団法人 リノベーション住宅推進協議会 / 全国賃貸管理ビジネス協会 / 首都圏中高層住宅協会

本部事務局

〒102-0083

東京都千代田区麹町5丁目3番地麹町中田ビル8階

TEL. 03-3511-0611

FAX. 03-3511-0616

全住協ホームページ <http://www.zenjukyo.jp/>



一般社団法人

全国住宅産業協会

